

質問回答

2015年11月25日

「案件名:パキスタン国ラホールセントラル地区における交通管理能力強化プロジェクト」
(公告日:2015年11月11日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

| 通番号 | 当該頁項目 | 質問 | 回答 |
|-----|---|--|---|
| 1 | P.10 第2 業務の目的・内容に関する事項 1. プロジェクトの背景 | <u>詳細計画策定調査時と R/D 時の間での現地側ニーズの変化の有無について</u> 2013 年の詳細計画策定調査から約 2 年たってから R/D が締結されていますがパキスタン側の事情等により交渉に時間がかかったのでしょうか。 同報告書からパキスタン側の要望は変化しているのでしょうか。 | 2013 年の詳細計画策定調査後、パキスタン側における本プロジェクトの承認に時間を要したためです。 同報告書から、パキスタン側の要望に大きな変更はありません。 |
| 2 | P.11 同 2. プロジェクトの概要 (5) 相手国側関係者 | <u>関係機関について</u> 関係機関として交通警察が挙げられおり、法令順守の観点から重要な関係機関だと考えておりますが、詳細計画策定調査やその後の協議において、交通警察から本プロジェクトに協力するとの意向は確認されていると理解してよろしいでしょうか。 | 詳細計画策定調査時に TEPA とともに交通警察と面談し、本プロジェクトへの協力は口頭で取り付けています。しかしながら 2 年前という時間の経過もあるため、本プロジェクトの現地調査前(中)に、必要に応じて、TEPA または Department of Transport から、交通警察から協力を得るように依頼することになります。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 3 | <p>P16 同 6. 業務の内容 (20) TEPA による組織改善計画の策定の支援とその実施のモニタリング</p> | <p><u>TEPA による組織改善計画の策定支援とモニタリングについて</u> 2013 年の詳細計画策定調査時に作成した資料に基づき、組織改善計画は <u>13 年に実施可能なもの</u>と指示書に記載されていますが、組織改善については、本プロジェクトにおいて分析後提案するという理解でよろしいでしょうか。 それとも、上記に基づき、本プロジェクト開始時には、パキスタン側で改善内容が確認されているのでしょうか。</p> | <p>TEPA による組織改善計画の策定を支援し、その後の実施についてもモニタリングするまでが活動になります。 また、業務指示書 6.(20)4 行目を以下のとおり修正します。 「組織改善計画は <u>1 年～3 年の間に 13 年に実施可能なもの</u>・・・」</p> |
| 4 | <p>P17 同 6. 業務の内容 (27)交通需要管理計画の作成</p> | <p><u>交通需要管理計画作成に影響を与える条件について</u> 交通需要管理計画作成において、交通量の大きな発生・集中ポイントの移転も視野において検討すると記載されていますが、これは LUTMP でコミットされたプロジェクトや LUTMP2030 で提案されたプロジェクトに含まれたものよとの理解でしょうか。それともその他民間の動きによるものでしょうか。</p> | <p>交通需要管理計画作成に影響を与える条件については、LUTMP2030 で提案されたプロジェクトやそれ以外の事業による影響も配慮していただくものです。</p> |
| 5 | <p>P17 同 7. 成果品等 (1) 報告書等</p> | <p><u>Monitoring sheet ver .1 ver.2 の提出時期について</u> 指示書 P17 7. (1) monitoring sheet Ver.1、Ver.2 の提出時期が両方とも 2016 年 8 月になっていますが、正しいのでしょうか。</p> | <p>Monitoring sheet Ver.1 は 2016 年 8 月下旬、同 Ver.2 は 2017 年 2 月下旬、同 Ver.3 は 2017 年 8 月下旬、同 Ver.4 は 2018 年 2 月下旬になります。また、同 Ver.5 2018 年 8 月下旬提出を追加いたします。</p> |

| | | | |
|---|---|---|--|
| 6 | <p>P16 同 6. 業務の内容 (21)~(24) P18 同 7. 成果品等 (2) 技術協力成果品</p> | <p><u>ハンドブック、マニュアルの作成部数と印刷・製本について</u> 指示書 P16 (21)~(24)において、ハンドブック・マニュアルは 300 部作成と記載されています。 一方、指示書 P18 (2) 技術協力成果品には、事業完了報告書と同数を同様に製本と記載されています。 300 部は現地配布用、30 部は貴機構提出用とし、計 330 部作成するという理解でよろしいでしょうか。 また、印刷・製本は日本で行ってもよろしいでしょうか。</p> | <p>ハンドブック、マニュアルについては、300 部を現地配布用、3 部を当機構提出用とし、計 303 部の作成とします。 印刷・製本は、日本で行って頂いて構いません。</p> |
| 7 | <p>P.20 第 3 業務実施上の条件 6. 機材調達 R/D Appendix 2</p> | <p><u>研修におけるソフトウェアの扱い(供与機材)について</u> VISSIM あるいは SIDRA といった交通流管理のためのソフトのトレーニングとプロジェクト終了後のソフトの提供が R/D に記載されていますが、具体的なライセンス数に対するパキスタン側からの要望等がありましたでしょうか。 Cube ソフトウェアのトレーニングについても R/D において明記されていますが先方政府で Cube ソフトウェアをお持ちでしょうか。また、お持ちでない場合、必要ライセンス数等の要望はありましたでしょうか。 また、上記の VISSIM / SIDRA / Cube Software の購入については外見積もりとしてよいでしょうか。</p> | <p>VISSIM あるいは SIDRA、CUBE 等のライセンス購入・そのバージョン・必要数については、本プロジェクトの現地調査中に確認することになります。従って、現時点では必要数が特定できないため、VISSIM / SIDRA / Cube Software の購入については別見積とし計上ください。</p> |
| 8 | <p>P20 同 8.その他留意事項 (2) 安全管理</p> | <p><u>安全管理</u> 4WD 車両の利用や民間のセキュリティガードの備上など安全管理上の指定はありますでしょうか。</p> | <p>パキスタン国内の安全管理については、派遣前に最新版の安全の手引きを共有致します。現時</p> |

| | | | |
|---|----|---|---|
| | | | 点では、「移動時にはできるだけ車両を利用する」等の安全対策が求められていますが、4WD車両の利用や民間セキュリティガードの備上は求められておりません。 |
| 9 | 全般 | <p><u>本邦技術の適用に関する考え方について</u></p> <p>詳細計画策定調査報告書では本邦技術の優位性は限定的との記載されていますが、一方で国としてインフラシステム輸出に力を入れている中、本調査においても本邦技術の適用を極力考慮したほうが望ましいと理解すべきでしょうか。</p> | 本邦技術の適用が可能なのであれば、極力考慮願います。 |

以上